

平成 30 年 6 月市議会 教育厚生委員会資料

第 61 号議案 平成 30 年度長崎市一般会計補正予算（第 1 号）

目 次

【3 款 民生費】

説明書
記載頁

児童福祉総務費（3 款 2 項 1 目）

幼稚園 2 歳児対象型一時預かり費補助金 …………… P 1 ～ 2 (P20～21)

【補助】児童福祉施設整備事業費補助金

民間保育所…………… P 3 ～ 6 (P20～21)

民間認定こども園…………… P 3 ～ 6 (P20～21)

こ ども 部
平成 30 年 6 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
20～21	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	1-1	幼稚園2歳児対象型 一時預かり費補助金	千円 18,648

1 概 要

「子育て安心プラン」に基づき、待機児童解消を目的として、幼稚園における2歳児の受入れを推進する事業が国において創設された。

本市においても2歳児の待機児童が発生しており、その解消のために、既存幼稚園で新たに2歳児の一時預かり事業を行うことが有効であると考えられることから、受入れに必要な経費の一部を施設に助成するもの。

2 事業内容

(1) 対象施設及び対象児童

対象施設	・幼稚園(施設型給付園):市内4園 ・幼稚園(私学助成園):市内20園 のうち、実施可能な園
対象児童	・2歳児の非在園児 (保育を必要としている3号認定を受けた児童) ※2歳の誕生日を迎えた時点から随時受け入れることや、当該2歳児が3歳の誕生日を迎えた年度末まで受け入れることも可能 ※保護者が負担する利用料は、園が設定する。

(2)実施要件

2歳児を受入れるにあたり、既存の幼稚園施設で取り組みやすいよう要件が柔軟化されている。

- ・給食の自園調理が不要
- ・職員に占める有資格者(保育士または幼稚園教諭)の割合は1/3以上で良い など

(3)実施時期及び適用時期

ア 実施時期 平成30年4月1日

※補正予算成立後、事業開始に必要な手続きを行い、4月分に遡及して適用する。

(4)補助額

ア 補助単価

次の①、②のうちいずれか低い額を施設に対し助成する。

①次の表から算定される額(単価×利用者数)

【幼稚園2歳児対象型一時預かり費補助金の1人当たり日額】

預かり時間	8時間まで	8時間以上 10時間未満	10時間以上 11時間未満	11時間以上
補助単価	1,850円	2,080円 (230円加算)	2,310円 (460円加算)	2,540円 (690円加算)

②補助事業に必要な経費の実支出額 - 利用料収入額等

イ 補正積算額

平成30年4月の2歳児待機児童数(速報値)と2歳児受入れを実施している幼稚園における3号認定対象者見込み数の合計40人程度を対象児童として積算

【対象児童数×日数×補助単価(日額)】

$$40人 \times 252日 \times 1,850円 = 18,648千円$$

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 18,648	千円 6,216	千円 6,216	千円 -	千円 -	千円 6,216

※1 国庫補助率 事業費(18,648千円)の1/3

※2 県補助率 事業費(18,648千円)の1/3

【参考】

1 平成30年4月1日待機児童数(速報値)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	10人	28人	12人	12人	1人	1人	64人
割合	15.6%	43.8%	18.8%	18.8%	1.5%	1.5%	100%

2 一時預かり事業に係る補助金の対象区分について

施設	在園区別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
保育所	非在園児	一般型(※3)					
認定 こども園	在園児	/			幼稚園在園児対象型(※4) (1号認定児)		
	非在園児				一般型(※3)		
幼稚園	在園児	/			幼稚園在園児対象型(※5) (施設型給付園)		
	非在園児				/		幼稚園 2歳児 対象型 (3号認定 児)

↑今回補正

※3

一時預かり費補助金(一般型)について

保育所等を利用していない非在園児について、保護者の事情により緊急・一時的に保育が必要な児童を預かる施設に対し、その事業に必要な経費の一部を助成するもの。

※4 ※5

幼稚園在園児対象型一時預かり費補助金について

教育時間の前後において、保育が必要な在園児を預かる施設に対し、その事業に必要な経費の一部を助成するもの。

3 認定区分について

	教育利用	保育利用
3歳児～5歳児	1号認定	2号認定
0歳児～2歳児	/	3号認定

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
20~21	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	2-1	【補助】児童福祉施設 整備事業費補助金 民間保育所	千円 11,577
				2-2	【補助】児童福祉施設 整備事業費補助金 民間認定こども園	千円 10,455

1 【補助】児童福祉施設整備事業費補助金 民間保育所

(1) 概要

入所児童の保育環境の向上、安全・安心の確保及び保育所待機児童の解消を図るために、民間保育所の定員増を伴う増改築等及び老朽施設を対象とした施設整備にかかる経費を助成することとしているが、補助基準額の改定に伴い、国の補助額が変更されたことから、助成額を変更するもの。

(2) 事業内容等

ア 滑石保育園 【設置主体：(福)長崎市社会福祉事業協会】

(ア) 事業内容

設置場所	整備区分	概要	定員	敷地面積 (㎡)	完成予定
				延床面積 (㎡)	
滑石5丁目2番31号	改造	施設の増改築	120人→130人 (10人増)	1,199.44	平成31年2月
				1,477.93	
				鉄筋コンクリート造 3階建	

(イ) 全体事業費 (2か年 H29年度進捗率：10% H30年度進捗率：90%) (単位：千円)

総事業費	年度	補助基本額①	補助額	財源 (①×補助率)		事業者負担
				国 2/3	市 1/12	
437,610	H29	26,705	20,028	17,803	2,225	231,435
	H30	248,197	186,147	165,464	20,683	

(ウ) 補正額

(単位：千円)

区分	補助基本額 ①	補助額	財源 (①×補助率)	
			国 2/3	市 1/12
変更前 A	240,341	180,255	160,227	20,028
変更後 B	248,197	186,147	165,464	20,683
B-A	7,856	5,892	5,237	655

イ 上長崎保育園 【設置主体：(福) 致遠会】

(ア) 事業内容

設置場所	整備区分	概要	定員	敷地面積 (m ²)	完成予定
				延床面積 (m ²)	
上町4番41	整備	老朽施設の整備	120人	767.53	平成31年1月
				1,945.35	
				鉄筋コンクリート造	
				5階建	

(イ) 全体事業費 (2か年 H29年度進捗率：5% H30年度進捗率：95%) (単位：千円)

総事業費	年度	補助基本額①	補助額	財源 (①×補助率)		事業者負担
				国 1/2	市 1/4	
559,957	H29	12,274	9,205	6,137	3,068	370,155
	H30	240,796	180,597	120,398	60,199	

(ウ) 補正額 (単位：千円)

区分	補助基本額①	補助額	財源 (①×補助率)	
			国 1/2	市 1/4
変更前 A	233,216	174,912	116,608	58,304
変更後 B	240,796	180,597	120,398	60,199
B-A	7,580	5,685	3,790	1,895

(3) 補正額合計 (ア+イ) (単位：千円)

施設名	補助額	財源	
		国	市
滑石保育園	5,892	5,237	655
上長崎保育園	5,685	3,790	1,895
補正額合計	11,577	9,027	2,550

(4) 財源内訳 (単位：千円)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,577	9,027	-	2,000	-	550

※1 国庫補助率 保育所等整備交付金 (補助基本額の1/2又は2/3)

※2 起債充当率 社会福祉施設整備事業債 (地方負担分の80%)

2【補助】児童福祉施設整備事業費補助金 民間認定こども園

(1) 概要

入所児童の保育環境の向上、安全・安心の確保及び保育所待機児童の解消を図るために、認定こども園等の定員増を伴う増改築等及び老朽施設を対象とした施設整備にかかる経費を助成することとしているが、補助基準額の改定に伴い、国及び県の補助額が変更されたことから、助成額を変更するもの。

(2) 事業内容等

ア 事業内容

施設名 【設置主体】	設置場所	整備区分	概要	定員	敷地面積 (m ²)	完成予定
					延床面積 (m ²) 構造	
仮称 くるみ幼稚園 【(学) 福田学園】	片淵3丁目11番7号	改造	施設の増改築	105人→185人 (80人増)	1,376.13	平成31年 2月
					1,909.79 鉄筋コンクリート造 5階建	
認定こども園 中央こども園 【(学) 渡辺学園】	琴戸根町2573番地1	改造	施設の増改築	210人→225人 (15人増)	8,325.79	平成31年 3月
					1,981.56 鉄筋コンクリート造/ 鉄骨造2階建	

イ 全体事業費 (2か年)

(単位：千円)

施設名	総事業費	年度 (進捗率)	補助 基本額①	補助額	財源 (①×補助率)		事業者負担
			保育所等整備交付金 部分		国 2/3	市 1/12	
			認定こども園施設整備 交付金部分		県 1/2	市 1/4	
仮称 くるみ 幼稚園	595,048	H29 (40%)	82,431	61,823	54,954	6,869	241,632
			95,988	71,991	47,994	23,997	
		H30 (60%)	127,616	95,711	85,077	10,634	
認定こども園 中央こども園	411,187	H29 (50%)	85,469	64,101	56,979	7,122	193,665
			54,154	40,615	27,077	13,538	
		H30 (50%)	88,256	66,191	58,837	7,354	
			62,154	46,615	31,077	15,538	

ウ 補正額

(単位：千円)

施設名	区分	補助 基本額 ①	補助額	財源 (①×補助率)	
		保育所等整備交付金部分		国 2/3	市 1/12
		認定こども園施設整備交付金部分	県 1/2	市 1/4	
仮称 くるみ幼稚園	変更前 A	123,647	92,735	82,431	10,304
		159,984	119,988	79,992	39,996
	変更後 B	127,616	95,711	85,077	10,634
		165,188	123,891	82,594	41,297
	B-A ②	3,969	2,976	2,646	330
		5,204	3,903	2,602	1,301
認定こども園 中央こども園	変更前 A	85,469	64,101	56,979	7,122
		60,172	45,129	30,086	15,043
	変更後 B	88,256	66,191	58,837	7,354
		62,154	46,615	31,077	15,538
	B-A ③	2,787	2,090	1,858	232
		1,982	1,486	991	495
補正額合計 (②+③)			10,455	8,097	2,358

(3) 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※3	県支出金 ※4	地方債 ※5	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,455	4,504	3,593	1,600	—	758

※3 国庫補助率

保育所等整備交付金 補助基本額の2/3

※4 県費補助率

認定こども園施設整備交付金 補助基本額の1/2

※5 起債充当率

保育所等整備交付金部分：社会福祉施設整備事業債（地方負担分の80%）

認定こども園施設整備交付金部分：一般補助施設整備等事業債（地方負担分の80%）